

令和8年2月20日

学生各位

山口大学学生支援課

令和8年度前期入学料免除・徴収猶予申請及び授業料免除
(旧制度・令和8年度4月入学大学院生用)の申請について

1. 入学料免除・徴収猶予申請／授業料免除申請対象者

大学院生のうち、以下のいずれかに該当する人を申請対象者とします。

- (1) 経済的理由により入学料・授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる学生
- (2) 入学前1年以内(令和7年4月から入学手続時までの間)に、学資負担者が死亡した場合、または日本国内で風水害等の災害を受けたことにより入学料・授業料の納付が著しく困難と認められる学生

※学業優秀と認められるかどうかの基準は、以下掲載しています。

山口大学HP>在学生の方>学生生活の手引き>各種手続き(入学料、授業料、奨学金、証明書等)>入学料・授業料
>授業料の免除>授業料免除(旧制度)の学力基準

2. 申請について

(1) 申請期間 : 令和8年4月13日(月)～令和8年4月17日(金) 17時まで【締切厳守】

(2) 提出場所

- 吉田地区・・・学生支援課経済支援係(共通教育棟1階9番窓口)
電話 083-933-5611
- 小串地区・・・医学部学務課教育・学生支援係
電話 0836-22-2099
- 常盤地区・・・工学部学務課学生係
電話 0836-85-9011

(3) 申請方法

山口大学HPを確認してください。

(4) 注意事項

やむを得ない理由(社会人学生、病気等)により、申請期間に窓口まで来ることが出来ない場合は、必ず事前にご相談ください。